

「国富町都市計画マスタープラン（一部見直し素案）」に係るご意見の要旨と考え方について

国富町都市計画マスタープラン（一部見直し素案）について、平成30年11月12日（月）から12月11日（火）までの間、町のホームページなどを通じて、町民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、3名の方から5件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見の要旨及びそれに対する町の考え方につきましては、以下のとおりです。

1	該当ページ	該当行	該当箇所、項目	意見の要旨	町の考え方
1	6	14	第2章 第3節 本庄地域 3. まちづくり 方針 (1)土地利用	今回の国富町都市計画マスタープランの一部見直し素案を拝見しました。大変良い提案で、実行されれば国富町の将来も明るく期待が持てて心強く思いました。 他市町村より移住希望の方、町内の方に補助金、手当等を考えておられますが、それには先ず優良な住宅地を提供することです。高台にある本庄小学校区は特に人気があります。 (1)小学校通学に安心・安全でちかいところ (2)高台で災害・水害に強いところ (3)買物・公共機関・病院に近い便利なところ (4)既に公共下水道・水道が整備してあるところ	市街化区域内の農地や六日町・仲町・犬熊地区の市街化区域に隣接する農地のなかには有効に利用されていないところもあります。耕作放棄地の増加も考えられますので、地区計画の提案による道路・上下水道等の生活基盤を整備することで、土地の有効利用を促進できるのではないかと考えます。
2	—	—	その他	条例制定を検討されている地区計画の規模を0.5ハクタール以上から0.2ハクタール以上に緩和されれば、優良住宅地がもっと増えると思います。大賛成です。	地区計画の規模要件については、条例案について具体的なご意見をいただいたものと考えますが、地区計画の策定にあたって、住民の合意形成、土地取得負担・投資経費の軽減、土地処分期間の短縮、その他土地利用に関する法律との調整が図られるため、民間提案型地区計画が取り組みやすくなるのではないかと考えています。

	該 当 ペー ジ	該 当 行	該当箇所、項目	意見の要旨	町の考え方
3	—	—	その他	地区計画の規模を0.1ハクトール以上に緩和してほしい。	地区計画の規模要件については、条例案について具体的なご意見をいただいたものと考えますが、0.1ハクトール以上では、袋路状（行止まり）道路での地区計画も可能となります。 良好な住環境の整備・利便性等を考慮し、通り抜けできる道路を条件とする地区計画の提案を想定しているため、提案できる面積の最低規模は0.2ハクトール以上が適当であると考えています。
4	6	14	第2章 第3節 本庄地域 3. まちづくり方針(1)土地利用	六日町、仲町区南側の市街化調整区域のうち、市街化区域に隣接する農地、荒地を市街化区域に編入することにより、学校に近い地域が開発でき、人口減少の歯止めにもつながり人口増加も期待できる。	市街化区域内の農地や六日町・仲町・犬熊地区の市街化区域に隣接する農地のなかには有効に利用されていないところもあります。耕作放棄地の増加も考えられますので、地区計画の提案による道路・上下水道等の生活基盤を整備することで、土地の有効利用を促進できるのではないかと考えます。
5	3	9	第1章 第1節 3. 将来都市構想 (2)都市計画区域内の将来都市構造 ②ゾーン	また、スマートインター周辺を工業用地に指定することで、企業誘致により産業の振興、雇用の確保に期待できると考え、案に賛同します。	スマートインター周辺は、見直し前から工業・流通ゾーンとして位置付けし、無秩序な市街化の進行を抑制し、産業集積の適地として考えています。